

○令和6年第5回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和6年5月28日(火曜日) 午後4時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	岡 田 元 子
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	足 立 衛
学校教育課主幹	中 村 武 司
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	植 木 美 紀

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第6号 令和6年度防府市教科用図書選定委員会に対する諮問について

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市学校運営協議会委員の任命について)

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市社会教育委員の委嘱について)

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
(公民館運営審議会委員の委嘱について)

承認第8号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市図書館協議会委員の委嘱について)

5 その他

- ・令和6年度防府の教育概要(案)について
- ・第13回防府市子ども読書フェスティバルについて

午後4時00分開会

○**教育長** 改めまして、皆さんこんにちは。ただいまから令和6年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

次に、4月定例会の議事録については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。資料を見ていただいたらと思います。

1番、4月24日の水曜日、山口県都市教育長会議、山口県市教育委員協議会総会、山口県市町教育委員会教育長・教育委員協議会研修会が、セントコア山口でありました。午前中、田村委員さんと一緒に参加をして、午後は小松委員さんと温水委員さんにも来ていただきました。ありがとうございました。

それから4番、4月29日月曜日、第8回春の吹奏楽幸思演がアスピラートで行われました。14団体が参加をしております。防府商工、防府高校、防府西高、防府吹奏楽団の4団体と、市内の小・中学校の10団体で、いろいろな学校が一緒になって出ております。これは学校が競うのではなくみんなで楽しむ演奏会となっております。

それから6番、5月3日金曜日、熊本県長洲町の火の国長洲金魚まつりに行ってまいりました。これは令和2年に熊本県長洲町の金魚を市内の学校へいただいている関係で、市長に招待があり、私が代わりに行ってまいりました。長洲町からいただいた金魚は、今、松崎小学校の池の中で大きく育っています。

7番、5月9日、10日と、第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会、長崎大会ということで長崎に行ってまいりました。

8番、5月11日の土曜日、令和6年度防府市少年少女発明クラブの開講式がありました。発明クラブは2001年に始まっており今年が24期生になります。32名が新たに加わりました。

現在まで913人が卒業していますので、今年足して940人くらいになります。もう1年、2年すると1,000人を超えるような状況です。

下段の防府市退職校長会の総会ですが、会場は松崎公民館になります。資料の会場を訂正いたします。市長にも出席していただいて、挨拶をしていただいております。

10番、5月16日の木曜日、小中合同校長研修会を南北会議室で行いました。防府保健所の原田昌範所長さんに「医療と教育をつなげる命の授業」ということで講演をしていただきました。自治医科大学を出られて、僻地医療等に携わっていらした話を聞かせていただきました。大変勉強になりました。校長たちも大変喜んでおりました。

12番、5月18日の土曜日、藍と愛の会のオープニングがアスピラートであって、それからみらいプラネットの総会の後、富海のほたる祭りに行ってみりました。乱舞というまではいきませんが、蛍がたくさんおりました。

13番、5月19日、右田のお田植え祭がありました。大変いい天気の中で、右田中学校の子どもたちが衣装に身を包んでお田植えを行いました。

15番、5月22日の水曜日、租税教育推進協議会の総会がありました。私が協議会の会長になっております。防府市は租税教室の実施率が非常に良くて、税務署あるいは法人会等の方に講師になっていただいております。小・中学校での実施率が100%ということで、いつもお褒めをいただいております。

16番、5月25日の土曜日、右田のほたる祭りが人丸橋のあたりで行われました。1週間前には富海、そして右田のほたる祭りですが、それぞれ富海、右田のどちらも中学校の科学部の生徒が幼虫を取りに行ったり放流したりしています。右田のほうが蛍がたくさん飛んでいました。

18番、5月28日火曜日、本日ですが防府まるごと学校のつどいをオンラインで行っています。午後1時半からそれぞれの小中学校が集まって、全体の説明の後に、小中学校で地域教育ネットの関係で協議が行われていて、そろそろ終わるぐらいだと思います。

裏になります。管理職、校長面談は5月1日で終わっております。それから教頭・事務長面談を5月14日、17日、23日と教育長室に来ていただいて面談をしております。

それから学校訪問はこのように行われています。昨日も桑山中学校で行われました。それから県の義務教育課の地域支援・人事班が学校を訪問して、いろいろ授業等を見学しております。

運動会については、5月25日の土曜日に7校行われて、今度6月1日の土曜日に牟礼南小があります。これで15校、春の運動会がこれで終わります。野島と富海は小中一緒に行いますので、26校中15校、残りの11校が秋に行われることになっています。春は少し時期を早めて、秋は少し遅くして、なるべく暑いところを避けるように学校が工夫をしております。

以上となります。何か御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは続いて、付議事件について御協議いただきます。

議案第6号、令和6年度防府市教科用図書選定委員会に対する諮問についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 議案書1ページをお願いいたします。

本案は、令和6年度防府市教科用図書選定について、防府市教科用図書選定委員会に諮問する内容についてお伺いするものでございます。

防府市教育委員会所管事務委任規則第3条の規定により本案を提出するものでございます。

1ページめくっていただきまして、2ページを御覧ください。

今年度の教科用図書選定につきましては、令和7年度から4年間使用する中学校の各教科、全16種目の教科用図書について選定する年になっております。

採択につきましては、それぞれの教科書の特徴と諸種の角度から総合的に研究調査し、それを簡潔にまとめられた選定資料が必要であることから、本案は教科用図書選定委員会にこの内容を諮問するというところでございます。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問等ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、承認第5号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 議案書5ページをお願いいたします。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、それぞれの学校運営協議会における委員を任命したもので、これを報告し承認をお願いするものでございます。

防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により、臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により本案を提案するものでございます。

6ページを御覧ください。

該当の2つの学校において、学校運営協議会委員様の変更がございましたので、新委員をお示ししております。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第5号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案書1 1ページをお願いいたします。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、防府市社会教育委員の辞任に伴い、社会教育法第15条第2項並びに防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき委嘱しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の12ページにお示ししておりますとおり、社会教育の関係のうち、防府市スポーツ推進委員連絡協議会から選出いただいている委員及びPTA連合会から選出いただいている委員の交代がありましたので、任期を令和6年5月16日から令和7年10月31日までとして委嘱したものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明終わりました。質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 よろしいですか。それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第6号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第7号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案書の15ページをお願いいたします。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第30条第1項並びに防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項、第2項、第3項及び第4項の規定に基づき委嘱しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の16ページにお示ししておりますとおり、防府市富海公民館の公民館運営審議会委員の一部が、団体の代表者の交代に伴い、新たに委員を委嘱したものでございます。

任期につきましては、補欠による委員の任期が前任者の在任期間となっておりますことから、防府市富海公民館運営審議会委員につきましては、令和6年4月26日から令和6年5月31日までと定め、委嘱したものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。質問等ございませんか。どうぞ。

○田村委員 御丁寧の説明ありがとうございました。後半の部分に述べられましたお話を言っていたほうが、私たちには非常に分かりやすいので、読めば分かるところは割愛しながら、要点だけ言っていただけると頭に入りやすいかなと思いました。最後の部分は分かりやすかったです。

○教育長 ほかにいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それではお諮りいたします。ただいま、議題となっております承認第7号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第8号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 では、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案書のほうは19ページをお願いいたします。

本案は、防府市図書館協議会委員の異動に伴いまして、図書館法並びに防府市図書館設置及び管理条例の規定に基づきまして、防府市図書館協議会委員の委嘱をいたしましたので、これを報

告し承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定により本案を提出するものでございます。

内容につきましては、20ページをお願いいたします。

防府市図書館設置及び管理条例第10条に定める委員のうち、学校教育の関係者として、中学校の校長先生の中から委員をお願いしております。今回、校長先生に異動がございましたので、前任者の残任期間である令和6年9月30日までを任期として、小野中学校の宮崎校長先生に、新たに委員を委嘱したものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第8号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続いて、その他の事項に入ります。令和6年度防府の教育概要(案)についてをお願いします。

説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、令和6年度防府の教育概要(案)について御報告申し上げます。

机の上に冊子をお配りしておりますけれども、このたび本年度分の教育概要の案を作成いたしました。教育概要につきましては、本市の教育の基本方針のほか、今年度の教育委員会の主要施策や予算等について掲載をいたしております。

昨年度と作り自体は変わっておりません。教育振興基本計画に基づいて、今年度の取組などを掲載しております。これにつきましては、ちょっと内容がかなりありますのでお持ち帰りをいただきまして、お気づきの点等ございましたら6月7日、来週の金曜日あたりまでに、教育総務課のほうまで御連絡をいただければと思います。

いただいた御意見を基に6月中旬頃には作成いたしまして、ホームページ等に掲載をしていきます。また、議員や公民館、それから小中学校、図書館などにも配布をいたしまして、市民の閲覧に供する予定としております。

説明は以上でございます。

○教育長 見ていただいて意見があったらということですけど、44ページの山口短期大学附属幼

稚園が、今休園となっていますが、これをちょっと確認をしないといけないですね。

○**教育総務課長** 先ほどホームページを確認しましたが、令和5年3月31日をもって廃止という表現でホームページのほうに載っておりましたので、今回から削除させていただいたほうがよろしいかなと思います。

○**教育長** それから、47ページの文化財の数が去年と少し変わっているようなんですけど、これは、どうぞ。

○**教育総務課長** 文化振興課に確認をしたところ、この47ページの表が、それぞれ国の指定、県の指定、市の指定の文化財の件数ということで縦に表示してあります。

そのうち防府市内の該当件数が変更になっているものがありますので御説明をさせていただきますと、一番左の国の有形文化財の中の重要文化財のうち、絵画のところでも市内が3件となっています。去年は2件だったんですけれども、これが3件と1件増えておりますのは、昨年度、四季山水図の副本が単独で新たに国の重要文化財に指定されたというものがございました。その分が1件増えているということで聞いております。

それと、真ん中の県の有形文化財の指定になりますが、歴史資料というところが5件となっておりますけれども、昨年4件から1件増えておることになっています。これも内容を聞きましたら、大内氏の「故実書」というもので、大内氏の馬術などの作法とかを記した実用書みたいなものらしいんですけれども、そういったものが114点ほどあって、それがまとめて県の指定に入ったということで、件数が増えているということで聞いております。

それから、その下のほうの天然記念物というところがありますけれども、市内が3件となっています。これが4件から3件ということで1件減っております。これも内容を聞きましたら、若月家の臥竜松が県の指定が外れたということで1件減っているということで聞いております。

以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。重要文化財が一つ増えたということで、大変喜ばしいですね。

この辺のこともいろんな人に聞かれたときに、全部は言えないにしても、特に国宝や重要文化財あたりについては、よく勉強していただいたらと思っています。どうぞ。

○**村田委員** これをホームページのほうで全部確認をすることはできますか。

○**教育総務課長** 内容については、県も市もそれぞれホームページに指定の一覧というのが載っております。ただ、今、お伝えしたものはまだ反映されていないものがあったりするので、最新のほうになっているかどうかというまでは、すみません確認ができておりません。

○**教育長** ほかはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは続きまして、第13回防府市子ども読書フェスティバルについてをお願いします

す。

教育総務課長。

○教育総務課長 では、本日資料の中にA4サイズ1枚のチラシをお配りさせていただいております。カラーのA4、表裏のものでございます。子ども読書フェスティバルということで、今年度13回目になります。6月9日日曜日に開催する予定です。

今回は、絵本作家の山本孝さんをお招きしてワークショップを行うということで、募集人員が28組ということになっておりますけれども、既にたくさんかなり応募をいただいたということで、申込期間終了後に抽選で参加者が決定されていると聞いております。このほか裏面にも図書館内で様々な団体が催しを予定しております。ぜひのぞいてみていただければと思います。

以上でございます。

○教育長 質問等はございませんか。もうじゃあ、十分集まっているということですね。

○教育総務課長 そうですね。今回は観覧ができないということなので、少し残念ですけど。

○教育長 ひとつ前の防府の教育概要については、何かお気づきがあればこちらに連絡いただくということでもいいですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 それでは、何かありましたら連絡をお願いをいたします。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 ないようでしたら、以上で本日の会議は終了いたします。

午後4時24分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和6年5月28日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____